



平成29年11月13日

各位

会社名 株式会社 京都銀行
代表者名 取締役頭取 土井伸宏
(コード番号 8369 東証第1部)
問合せ先 経営企画部長 本政悦治
TEL (075) 361-2275

簡易株式交換による連結子会社（京都信用保証サービス株式会社）の 完全子会社化に関するお知らせ

株式会社京都銀行（頭取 土井 伸宏）と当行の連結子会社である京都信用保証サービス株式会社（以下、「京都信用保証サービス」といいます。）は、平成29年11月13日開催の両社取締役会において、平成29年12月25日を効力発生日として、当行を完全親会社、京都信用保証サービスを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

本株式交換は、当行については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会による承認を受けずに、京都信用保証サービスについては、平成29年12月1日開催予定の臨時株主総会において本株式交換の承認を得た上で、平成29年12月25日を効力発生日として行う予定です。

なお、本株式交換は、当行にとっては簡易株式交換であるため、開示項目および内容は一部省略して開示しております。

また、本株式交換に必要な自己株式を手当てするために、当行では自己株式取得を行います。なお、自己株式取得については、平成29年11月13日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本株式交換の目的

当行では、平成29年4月から平成32年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「Timely & Speedy」～お客さまが必要とされるサービスを速やかに提供いたします～において、「グループ戦略」を主要戦略の一つとして掲げております。

お客さまのニーズが多様化する中、中期経営計画のメインテーマである「コンサルティング機能の発揮～つなげる～」をはかるためには、これまで以上に当行グループが一体となった総合金融サービスの提供が必要であると判断し、当行を完全親会社、京都信用保証サービスを完全子会社とする本株式交換を実施することといたしました。

これにより、グループ経営の強化を推し進め、企業価値の向上に努めてまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成29年11月13日
本株式交換に係る株式交換契約締結日（両社）	平成29年11月13日
本株式交換承認臨時株主総会（京都信用保証サービス）	平成29年12月1日（予定）
本株式交換効力発生日	平成29年12月25日（予定）

(注1) 本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、当行の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当します。

(注2) 上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社が協議し合意の上、変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

当行を株式交換完全親会社、京都信用保証サービスを株式交換完全子会社とする株式交換となります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	京都銀行 (株式交換完全親会社)	京都信用保証サービス (株式交換完全子会社)
株式交換に係る交換比率	1	216.0

① 株式交換比率

京都信用保証サービス普通株式1株に対して、当行普通株式216.0株を割当て交付します。ただし、当行が現時点で保有する京都信用保証サービス普通株式2,940株については、本株式交換による割当ては行いません。

② 本株式交換により交付する当行株式数

当行は、本株式交換に際して、当行普通株式660,960株（予定）を本株式交換により当行が京都信用保証サービス普通株式（ただし、当行が保有する京都信用保証サービスの普通株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時の京都信用保証サービスの株主（ただし、当行を除きます。）に対して割当交付しますが、割当交付する当行普通株式は取得する自己株式（取得株式総数の上限800,000株）を充当する予定であり、新株式発行は行わない予定です。

③ 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当行の単元未満株式（100株未満の株式）を保有することとなる場合には、金融商品取引所において当該単元未満株式を売却することはできません。当行の単元未満株式を保有することとなる場合には、以下の制度をご利用いただくことができます。

単元未満株式の買取制度（100株未満株式の売却）：会社法第192条第1項の規定に基づき、当行に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

④ 1株に満たない端数の処理

本件株式交換により交付する株式に1株に満たない端数がある場合、当行は会社法第234条の規定に基づき処理を行います。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

① 上記「2. (3) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式の交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）の算定に当たっては、その公正性および妥当性を確保するため、当行および京都信用保証サービスから独立した第三者機関である監査法人ラットランド（以下、「ラットランド」といいます。）を第三者算定機関として選定しました。

なお、ラットランドは、当行および京都信用保証サービスの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

② ラットランドは、当行の普通株式については、当行の普通株式が東京証券取引所に上場しており、上場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行いました。京都信用保証サービスの普通株式については、非上場株式であることを勘案した上で、ディスカунテッド・キャッシュフロー（以下、「DCF」といいます。）法の一種であり、金融業の価値評価において用いられるエクイティ・DCF法を採用して算定を行いました。

なお、市場株価平均法については、平成29年11月6日を算定基準日として、算定基準日の終値、算定基準日までの1カ月間、算定基準日までの3カ月間、算定基準日までの6カ月間の各期間における終値平均株価、を算定の基礎としております。また、ラットランドが算定の基礎として用いた京都信用保証サービスの将来の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。当行の1株当たりの株式価値を1とした場合の本株式交換の株式交換比率の算定レンジは187.9~273.3となります。

③ 当行は、ラットランドから提出を受けた株式交換比率算定結果を参考に交換比率を慎重に検討し、当事者間で協議・交渉を重ねました。その結果、当行は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本日開催された両社の取締役会において本株式交換比率を決定し、合意いたしました。なお、本株式交換比率については、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間で協議の上、変更することがあります。

4. 本株式交換の当事会社の概要

(平成29年3月31日現在)

	株式交換完全親会社			株式交換完全子会社						
(1) 名称	株式会社京都銀行			京都信用保証サービス株式会社						
(2) 所在地	京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700番地			京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700番地						
(3) 代表者の 役職・氏名	取締役頭取 土井 伸宏			代表取締役 中村 久義						
(4) 事業内容	銀行業			信用保証業務						
(5) 資本金	42,103百万円			30百万円						
(6) 設立年月日	昭和16年10月1日			昭和54年10月18日						
(7) 発行済株式数	75,840,688株(注1)			6,000株						
(8) 総資産	8,892,887百万円			25,735百万円						
(9) 純資産	753,816百万円			11,519百万円						
(10) 決算期	3月31日			3月31日						
(11) 従業員数	3,385人			48人						
(12) 大株主および 持株比率	日本生命保険相互会社	4.00%	株式会社京都銀行	49.00%	東京海上日動火災保険 株式会社	3.53%	京都銀行互助会	46.00%	京友商事株式会社	5.00%
	明治安田生命保険 相互会社	3.29%	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	2.76%	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	2.16%	京セラ株式会社	2.10%	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託 口・ホーム株式会社口)	2.01%
	損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	1.88%	住友生命保険相互会社	1.73%	NORTHEN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1.73%				
(13) 最近3年間の経営成績	(単位:百万円。特記しているものを除く。)									
決 算 期	株式会社京都銀行(連結)			京都信用保証サービス株式会社						
	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期				
経常収益(営業収益)	114,959	112,689	110,406	2,230	2,177	2,273				
経常利益	36,277	34,088	27,815	1,960	1,954	2,067				
親会社株主に帰属する 当期純利益(注2)	21,276	21,322	18,601	1,171	1,245	1,350				
1株当たり当期純利益(円)	56.30	56.41	49.20	195,237.84	207,628.00	225,046.67				
1株当たり配当金(円)	12.00	12.00	12.00	500	500	500				

(注1) 当行の発行済株式数は、平成29年10月31日時点の株式数を表示しております。

(注2) 京都信用保証サービスについては「当期純利益」の金額を表示しております。

5. 本株式交換後の状況

両社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額、事業年度の末日については、上記「4. 本株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

6. 今後の見通し

京都信用保証サービスについては、すでに当行の連結子会社であるため、本株式交換による連結業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(参考) 当期連結業績予想および前期連結実績

京都銀行（当期連結業績予想は平成29年11月13日公表分）

(単位：百万円)

	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (平成30年3月期)	26,000	18,700
前期実績 (平成29年3月期)	27,815	18,601

以上